

「市民の声」提案箱制度の運用状況

令和2年7月から令和2年9月までに「市民の声」提案箱へお寄せいただいたご提案等の状況をお知らせします。

令和2年7月～令和2年9月受付分

合計：12件(内訳 提案箱1件、ホームページ等11件)

次ページからは、お寄せいただいたご提案等の概要や一部内容をご紹介します。

「市民の声」提案等の受付・処理簿

番号	受付日	方法	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
1	7/4	メール	<p><u>羽衣駅南東の道路について</u> 羽衣駅近くのスーパー「じゃんぼ食鮮館」周辺は道路が狭く、子供と歩いても前後から来る車がとても怖いです。道幅を広げるのは難しいと思いますが、車の通行を一方通行にするなど、何か対策が取れないでしょうか。</p>	<p>羽衣駅東側(東羽衣3丁目のスーパー付近)周辺道路につきましては、道路が狭隘でかつ駅に近く通勤・通学の時間帯において歩行者・自転車・自動車で混雑している状況であり課題として認識しています。平成27年に東西を縦断する都市計画道路「新村北線」が開通したことにより住宅地への車両の流入を若干抑制する効果が表れていますが、今後、同地域東側の南北を縦断する都市計画道路「南海中央線」の延伸が予定され、また南海本線の高架化工事完成後に高架の両側に側道が整備されることで更に住宅地への車両の流入が抑制されると考えています。一方通行等の交通規制については、今後所管する警察等関係機関と検討して参ります。</p>	土木管理課
2	7/11	メール	<p><u>総合保健センターの補修について</u> 総合保健センターに入った正面の大きな部屋の壁や天井にクラックがあるように思いました。経年劣化だと思うのですが、利用者や職員のために、調査や補修をしてはいかがでしょうか。</p>	<p>総合保健センターの壁などにおけるクラック等につきましては、現在調査を行っており、今般、補修などを検討して参りたいと考えておりますので、ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。</p>	地域包括ケア推進課
3	7/11	メール	<p><u>歩きスマホの禁止条例について</u> 足が不自由で杖を使っているのですが、歩きながらスマートフォンの操作をしている人にぶつかり、倒れたことがあります。歩きスマホについて禁止する条例を作れないでしょうか。</p>	<p>道路交通法改正により令和元年12月1日から運転中のスマホ等利用に対する罰則が強化され、歩きスマホについても注意喚起されています。スマホを操作しながらの歩行は交通安全上危険な行為であることを踏まえ、本市としましても、高石警察を始めとする関係団体と協力し、交通安全推進の観点から市広報、ポスター等による注意喚起等啓発に取り組んで参ります。なお、「歩きスマホの禁止」の条例化につきましては、今後の検討課題として参ります。</p>	土木管理課

4	7/13	メール	<p><u>高石駅南側の改札設置について</u> 駅の南側への利便性向上のため、南側への改札を設置してはどうでしょうか。</p>	<p>南海本線・高師浜線連続立体交差事業については、事業主体である大阪府主導のもと南海電鉄及び高石市で役割を決めながら推進しており、現在、令和3年5月の完成を目指して南海本線上り線高架化事業の本体工事を鋭意施工中でございます。高石駅の改札設置につきましては、鉄道施設を所管する南海電鉄において設計・施工され、本線高架化完成にあわせて整備される自由通路への接続により、高石駅の東側と西側がバリアフリーで通行可能となる予定です。</p>	事業課
5	7/14	メール	<p><u>CO2削減と節電に向けたLEDの利用について</u> 市役所の庁舎の照明、公立学校の照明、街灯、公衆トイレの照明など、CO2の削減と節電のためLEDの器具に順次取り替えてはいかがでしょうか。 また、市役所の庁舎や学校の屋上には太陽光発電システムや蓄電池設備の設置など、地震や防災に備えた設備を設置してはいかがでしょうか。</p>	<p>市役所庁舎の照明につきましては、平成28年度からLED照明機器の順次導入を開始し、平成31年度末をもってほぼ完了しております。また、庁舎本館屋上には、平成21年度から太陽光発電システムを設置しております。なお、市庁舎の災害時の非常用発電については、現在更新を予定しており、令和3年度に完成する予定です。 市内の防犯灯につきましては、自治会が設置及び管理を行っておりますが、市では自治会がLED防犯灯の新設・取替えを行う際には補助金を交付しており、現在では市内の防犯灯につきましてもLED化が完了しております。また、市が管理している道路灯につきましてもH28年度に一斉にLED化を行いました。その他公衆トイレ等についても今後LED化を検討して参ります。 市立小中学校の照明のLED化につきましては、今後の課題として考えておりますが、屋上の太陽光発電システムは既に設置しており、小学校には発電機、中学校は蓄電池を設置し、災害に備えております。</p>	総務課 教育総務課 秘書課 土木管理課
6	7/14	メール	<p><u>ヒートアイランド対策について</u> ヒートアイランド対策のため、高石市内の歩道や公園の遊歩道の舗装に間伐材や建築廃材を使った木質加熱アスファルト舗装や瓦廃材を使った瓦舗装アスファルトを導入してはどうでしょうか。</p>	<p>歩道や公園の遊歩道につきましては、舗装状態・使用状況・周辺環境等を総合的に判断し、設計・工事を実施しております。いただいたご意見は、今後の検討課題とさせていただきます。</p>	土木管理課

7	7/15	メール	<p><u>専称寺について</u> 専称寺の境内に綾井城跡を示す石碑と説明板を設置してはどうか。</p>	<p>現在、専称寺の門前に、民間企業から寄贈いただいた石碑を設置しております。その石碑に、専称寺が綾井城跡に建立されたことや大園遺跡について記載されていることから、境内へ新たな石碑を設置する予定はございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	社会教育課
8	7/20	メール	<p><u>市独自の給付金について</u> 先日、コロナウイルスで国からの特別給付金はいただきましたが、もうすぐ生まれる赤ちゃんは給付の対象外となりました。 対象外の4月28日以降に生まれた赤ちゃんや、これから生まれる赤ちゃんに対する高石市独自の給付金制度を作ってもらえないでしょうか。</p>	<p>特別定額給付金につきましては、本年4月27日において住民基本台帳に記録されている方が対象とされており、同日後に出生の方については、残念ながら対象外でございます。ご指摘の本市独自の給付金については実施の予定はございませんが、コロナ対策として、国の低所得のひとり親家庭への臨時特別給付金(1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円)に、市独自としてさらに3万円を上乗せして支給させて頂くなど、困窮する子育て世帯への支援を行っています。 コロナ対策については、今後とも国・大阪府の動向を見ながら市としても支援を行ってまいります。</p>	総合政策課 こども家庭課
9	8/1	メール	<p><u>信太山浄水場の廃止について</u> 自然ろ過でできる安心安全な水をせいせいする浄水場が廃止されてしまうという話を聞きました。 利益や費用の問題があるかと思いますが、将来にわたる財産でもあるので、広く市民の声を聴いてみてはどうでしょうか。</p>	<p>信太山浄水場は、泉大津市・和泉市・高石市の一部事務組合である泉北水道企業団の施設であり、昭和30年代の人口急増期に大阪府営水道が未整備であったことから、暫定的に農業用水であった光明池水系から浄水を確保するための施設として、設置して以来約60年にわたり用水を供給してきましたが、施設の老朽化が著しい状況にあり、今後、存続させるためには多額の更新費用が必要な状況です。 現在、大阪広域水道企業団(旧:大阪府営水道)による拡張整備が進み、高度処理されて大阪広域水道企業団水で十分賄える状況となりました。 以上のことから、今般、同浄水場につきましては令和2年度をもって廃止することが決定いたしましたのでよろしくお願い申し上げます。</p>	上下水道課

10	8/17	メール	<p><u>中学生登下校時の荷物の重さについて</u></p> <p>中学生の孫がいるのですが、毎日 10kg 以上の勉強道具を背負って毎日片道 2km の登下校をしています。コロナ禍でマスクを付けて、更に夏の暑い時期の登下校はかなり大変だと思います。軽い本にするなど、何か対策はとれないでしょうか。</p>	<p>教科書やその他教材等は、宿題や予習・復習などの家庭での学習課題を適切に課す等、家庭学習も視野に入れた指導を行う上で重要なものです。</p> <p>各学校では、このような重要性を踏まえつつ、教科書やその他教材等のうち、何を持ち帰らせるか、何を学校に置くこととするかについて、学習上の必要性、通学上の負担等、実態を考慮して判断し、対応するよう、文部科学省から出されている事務連絡「児童生徒の携行品に係る配慮について(平成30年9月6日付)」に基づき、校長会で説明の上、学校に伝えております。</p> <p>今後も引き続き状況を確認しながら学校と連携してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	学校教育課
11	8/20	メール	<p><u>高齢者への電気料金補助について</u></p> <p>年金の受給者など、所得が低いと暑くても電気代が気になり、エアコンの使用をためらってしまうと思います。新型コロナウイルス感染症が流行し、感染リスクの高い高齢者は自宅で過ごすことが多くなっています。電気料金の補助ができれば熱中症リスクは減り、医療費の負担の軽減にもなると思うので、高齢者への電気料金の補助をしてあげられないでしょうか。</p>	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で、6月から熱中症シェルターを市内公共施設で開設し、熱中症対策を実施してまいりました。現在、高齢者個人への電気料金の助成は予定しておりません。コロナ対策としては市独自に水道料金の基本料金の減免措置を行っていますのでご理解の程よろしくお願いたします。</p>	高齢・障がい福祉課
12	9/3	提案箱	<p><u>水道料金の減免について</u></p> <p>先日の水道料金の減免施策が実施され、基本料金が減免されていますが、共同住宅の入居者へは、建物所有者の一存で還元されないことになると思います。</p> <p>減免制度の趣旨を考えると、市から支援を受けるのは水道の利用者であるべきだと思います。強制力はないにしても、市から建物所有者へ還元の協力要請をしていただけないでしょうか。</p>	<p>共同住宅様と共同住宅の入居者様との契約等については、本市では関与できませんが、今回の減免の実施にあたり、本市水道事業から共同住宅のオーナー様又は管理人様等に対して、減免の趣旨説明を行っておりますので、入居者様から直接オーナー様又は管理人様等とご協議頂きますようお願いいたします。</p> <p>なお、本市としましては、今後同様な事案の場合には、共同住宅のオーナー様又は管理人様等に対し、これまでと同様十分な趣旨説明をして参りたい所存です。</p>	上下水道課